

# 岐阜地方最低賃金審議会第2回岐阜県航空機・同附属品製造業

## 最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和4年10月3日(月) 14:00 ~ 15:40		
出席状況	公益 3/3	労働者側 3/3	使用者側 3/3
○ 主な審議事項			
(1) 岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金の改正決定について			
・事務局から専門部会資料の説明を行った。			
・事務局から他局の答申状況の報告を行った。			
・労働者側、使用者側の意見を求めた後、個別に公益委員と労働者側委員の協議、公益委員と使用者側委員の協議を行った。			
その結果、労使双方の意見及び改正金額は一致せず次回(10月11日)に引続き審議することとなった。			
(2) その他			
特になし。			
○ 主な意見の要旨			
労働者側			
航空機業界は回復の兆しが見えている。人材の確保と育成、魅力ある航空機産業にしていく必要がある。			
地賃の引上げ額30円に対して、特定最賃の優位性を考慮して現在の最賃額971円プラス31円の1,002円を求める。			
使用者側			
航空機業界は、他の業界に比べると悪く、先行きがまだ見通しが立たない状況にある。特に中小企業の経営状況は悪く、そこに重点を置き議論したい。			
厳しい状況であり引上げなしの0円としたいところだが、人材確保などに配慮すると現在の最賃額971円プラス9円の980円を求める。			